

第 68 回 富山県社会福祉大会 決議

今日、地域においては、従来の福祉制度の枠組みだけでは捉えられない多様で深刻な課題が増加してきており、年齢や障がいの有無にかかわらず、すべての人々が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、福祉施設・団体、関係機関、専門職、住民、行政等が、連携・協働して課題の解決に取り組んでいくことが急務となっています。

については、第 68 回富山県社会福祉大会の参加者の総意により、次の事項の早期実現を要望いたします。

- 1 身近な地域における総合相談体制の構築による包括的な支援の提供について
 - (1) 「ふれあいコミュニティ・ケアネット 21 事業」及び介護予防・日常生活支援総合事業の地域における発展的展開並びに住民と専門職が協働で取り組むための支援調整機能及び体制の充実強化
 - (2) 市町村における総合相談窓口の設置推進及び制度の狭間の課題等に対する総合的な生活支援サービスや問題解決プログラム開発への支援
 - (3) 市町村社会福祉協議会の組織・機能強化への支援拡充
 - (4) 生活困窮者自立支援に従事する相談支援員の増員や養成研修等の取組強化
 - (5) 民生委員・児童委員活動に対する関心と理解を醸成するための広報の強化及び活動環境の整備並びに地域での活動に必要な知識習得を図る研修の充実
 - (6) 日常生活自立支援事業の利用者増等に対応した実施体制強化
 - (7) 市町村における成年後見制度利用促進基本計画の策定、中核機関の整備促進など総合的かつ計画的な権利擁護支援体制の構築
 - (8) 県条例やヘルプマークの周知・啓発、幼少期からの福祉教育による「心のバリアフリー」推進など誰もが安心して暮らせるための基盤整備の充実
 - (9) 障がい者の働く場の確保及び雇用の拡大・定着のための支援並びに工賃向上に向けた取組など就労支援体制の強化
 - (10) 児童虐待防止への対応強化及び貧困の連鎖の防止に向けたきめ細かな支援
 - (11) 子どもや子育て家庭を取り巻く環境の変化に対応した保育・社会的養護関係施策の充実
- 2 福祉人材の確保・定着、育成について
 - (1) 富山県健康・福祉人材センター及び富山県保育士・保育所支援センターの機能強化

- (2) 福祉・介護、保育の仕事の意義や魅力を伝える取り組みや学びの場の強化
 - (3) 処遇改善やキャリアパスの確立、介護福祉士等修学資金等による福祉人材の定着及び資質向上に対する支援強化
 - (4) 富山県福祉カレッジの機能強化
- 3 住民が地域福祉活動に主体的に参加するための土壌づくりについて
 - (1) 子どもから大人までの福祉教育を通じた地域福祉活動やボランティア活動への参加促進に向けた支援拡充
 - (2) ボランティアコーディネーター等の配置、資質向上などボランティア活動推進体制の強化
 - (3) 高齢者の生きがい・健康づくり及び社会参加の促進への支援並びに地域活動の担い手養成の充実強化
- 4 利用者本位による福祉サービスの選択と福祉サービスの質の向上について
 - (1) 第三者評価制度の推進及び苦情解決体制の整備促進
 - (2) 第三者評価機関の拡充及び評価調査者の養成確保
- 5 地域ニーズへの対応力向上と効果的・効率的なサービス提供に向けた経営支援について
 - (1) 社会福祉法人の地域における公益的な活動のための基盤整備及び社会福祉法人の法人税非課税税制の堅持
 - (2) 介護分野等でのロボットやICTの活用による職員の負担軽減や業務効率化等の推進
- 6 災害時に対応できる地域づくりの推進について
 - (1) 災害に備えた福祉的視点による防災・災害支援活動の充実
 - (2) 富山県災害福祉広域支援ネットワーク（富山DWA T）の機能強化
- 7 福祉関係団体の育成・支援について
多種多様な福祉関係団体の活動等に対する支援

令和元年10月24日

第68回富山県社会福祉大会